

◆水道料金の改定について

1 これまでの協議経過

- (1) R 7 第 1 回審議会 (R8. 1. 19)
 - ・ 経営戦略の見直しサイクルの変更 (3年→4年) について確認
 - ・ 現経営戦略の時点修正を行い計画の大幅な見直しが必要
 - ・ 料金収入についても再計算を行い料金改定が必要と判断

- (2) R 7 第 2 回審議会 (R8. 3. 23)
 - ・ 諮問 (平均改定水準18%、令和9年4月1日改定)
 - ・ 飯田市水道事業経営戦略素案 (令和8年度改定版)
 - ・ 料金表の改定イメージ
 - ・ 諮問内容に至った経過説明 (今後24年間の各収支見通し等)
 - ・ 詳細な資料を追加送付し事前に質問事項を取りまとめることを確認

- (3) R 8 第 1 回審議会 (R8. 4. 16)
 - ・ 事前に取りまとめた質問事項に対する回答、説明

2 第1回審議会の概要

- (1) 協議事項
 - ・ 水道料金の改定について
 - ・ 今後の運営審議会の進め方について

- (2) 協議結果・確認事項等
 - ・ 料金の平均改定水準18%については、物価高騰によるコストの増大や人口減少に伴う料金収入の減といった今日の状況下において、必要な水道インフラの維持更新を行っていくためにはやむを得ない水準であることを確認した。
 - ・ 次期改定水準の検討資料として示された収支シミュレーションは、あらかじめ定めた前提条件に基づく理論上の数値であり、今後24年間におけるそれぞれの改定水準まで約束するものではないこと、また今回は令和9年度から12年度までの4年間の改定水準が審議対象であることを再確認した。
 - ・ 令和9年4月1日とする改定時期については、前回改定時のように先送りを検討する意見もあったが、今後の社会情勢がすぐに好転することは考えにくく、将来世代にあまり負担を回さないためにも諮問どおりとすることで確認した。
 - ・ 諮問内容に関し委員から様々な意見が出されているので、これらを踏まえ答申に附帯意見を加えることとした。

3 諮問の内容に関する委員からの主な意見 (第1回運営審議会会議録より抜粋)

- 前回改定時の際に次期改定水準の見通しとして示されていた9%が結果的に18%となったが、水需要の減少や物価高騰による維持管理費用の増加等を踏まえれば、この改定率は致し方ない。
- 近年の物価高騰は異常であり、その影響分を水道事業だけで賄うことには無理がある。必要な支援や財源対策に対する国等への要望も検討してほしい。
- 飯田市としても水道事業に対する何らかの支援策を講じてほしい。
- 低所得者への負担軽減策を検討してほしい。
- 厳しい中においても将来を見据え、経費の削減についての努力を重ねてほしい。
- 健全な水道事業経営につながる事業形態(官民連携等)の情報収集に努めてほしい。
- 改定までの期間を有効に活用し、市民への周知や理解に努めてほしい。
- 飯田市における水需要の拡大に結び付く積極的な施策の検討を進めてほしい。

4 答申書(案)の作成

(1) 記載項目

- ①答申内容(平均改定水準、改定時期)
- ②答申理由(経過)
- ③附帯意見

(2) スケジュール(会議後)

- ・審議会での意見を踏まえ、会長と事務局で答申書原案の作成に着手
- ・次回の審議会での内容確認→答申書決定
- ・市長に答申書を提出

※次回審議会では、答申書(案)のほかに「R8改定版水道事業経営戦略(案)」、「第3次飯田市水道ビジョンR7年度改訂(案)」についても確認いただく予定